2021 年 4 月臨時会(4 月 27 日）松谷清議員　臨時会　質疑全文

〇松谷　清君　それでは、ただいま議案となっております第 121 号 2021 年度一般会計補正予算中、子育て世帯生活支援特別給付金事業、第 122 号国民健康保険事業会計補正予算中、被保険者への保険料の減免事業について伺います。

現在、コロナ変異株による第4波、東京都、大阪府、兵庫県、京都府は、4月 25 日から5月 11 日まで緊急事態宣言下にあり、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県は、まん延防止等重点措置が取られております。

昨日で、全国で1万人の死者数となり、1日 3,316 人の感染者数でありました。静岡市も、昨日は感染者1人でありますけれども、第4波がいつ始まってもおかしくないという緊張と不安の中にあります。昨年の4月 17 日のコロナ対策の初の臨時議会と、ある意味で同じような状況に置かれているわけであります。

当時多くの議会が、市長部局がコロナ対応で大変な状況に置かれているとして、コロナ感染対策事業を市長の専決事項に任せ、議会の開催を実施してきた経過があります。

先ほど、鈴木議長からもお話がありましたけれども、静岡市議会は、一貫して緊急事態だからこそと感染防御に努め、議会を開催して予算審議を行い、議決機関としての役割を果たしてきました。この議会の民主主義的基礎を皆様と一緒に継承していくために議案質疑の範囲内にて質問させていただきます。

まず、1回目でございますけれども、この特別給付金事業は、新型コロナ感染症による影響が長期化する中で、低所得の独り親世帯への支援事業であります。財源は国が全額負担するものでありますが、この事業は自治事務でもあります。今回で3回目の給付となりますが、独り親世帯への給付についてどのように受け止めているか、伺います。

2つ目に、議案によりますと、対象世帯を4月段階の児童扶養手当受給者、公的年金受給者、家計急変者の3類型に分け、それぞれの対象児童数を約 6,500 人、約 300 人、約 1,500 人と見込んでおります。

昨年の6月議会での第1回目の提案時には、6,300 人、540 人、1,200 人と見込んでおり、今回はそれと違った児童数となっております。

そこで、市内の独り親家庭の世帯数はどれくらいであるのか。

また、支援対象世帯数と児童数をどのように見込んだのか、お伺いしたいと思います。

3点目に、事務の執行体制はどのようなものか、伺います。

次に、国民健康保険事業会計の減免についてお伺いします。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者の国民健康保険料の減免を行うものであります。対象世帯を2類型に分け、全額減免と5つのパターンを想定し、減免総額1億 3,800 万円を県支出金と静岡市の基金から繰入れ、事務費用を一般会計繰入金 290 万円で賄うものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免について、補正予算額をどのように算出してきたのか、伺って1回目の質問を終わります。

75〇子ども未来局長（青野志能生君）　子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に関する3点の御質問について、お答えいたします。

まず、独り親世帯への給付について、市としてどのように受け止めているかについてですが、この給付は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う低所得の独り親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難を生じていることを踏まえ、国において創設した制度です。

これまで2回の給付金の支給を行いましたが、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、独り親世帯は失業や収入減少により家計が悪化し、感染予防に気を配りながらの子育ての負担も増大していると考えられます。そ

のため、本市としましても、独り親の実情を踏まえた早期の支援が必要であると認識しており、3回目となる給付金の支給も迅速に行っていきたいと考えております。

次に、本市の独り親世帯数と支給対象の見込みについてですが、まず独り親家庭の世帯数は、平成 27 年度の国勢調査によると、20 歳未満の世帯員がいる母子世帯及び父子世帯は、合わせて 6,840 世帯となっています。

次に、支給対象ですが、この給付金は低所得の独り親世帯への支援を目的としており、3つに分類されます。

1つ目は、児童扶養手当受給世帯で、令和3年2月分の支給実績に基づき、4月分として 4,230 世帯、児童数 6,500 人を見込んでいます。

2つ目は、公的年金等の受給により児童扶養手当の支給を受けていない世帯で、過去2回の給付金の支給実績に基づき、170 世帯 300 人を見込んでいます。

3つ目は、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった世帯で、対象の期間が過去2回より長くなったことを加味して、950 世帯 1,500 人を見込んでいます。

最後に、事務の執行体制についてですが、この給付金の支給事務を行うために、子ども家庭課内に子育て世帯生活支援特別給付金支給事務局を開設します。事務局では、子ども家庭課の職員が申請書類の審査、決定から支払処理等を担うほか、外部委託により窓口及び電話での制度説明や問合せへの対応、文書の発送や申請書の受付、データ入力等を実施する予定でございます。

76◯保健福祉長寿局長(杉山友章君)　新型コロナウイルス感染症の影響による保険料減免について、補正予算額をどのように算出しているのかについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免額の算出については、リーマンショック時の減免実績を参考にしました。

本市の減免実績は、全国的に景気が低迷した平成 21 年度に対し、回復の兆しが見られた翌 22 年度の実績は5割程度でした。このことから、令和2年度の減免実績、2億 7,600 万円に対し、3年度はその5割の1億 3,800 万円を保険料の減免分として算出しました。

77◯松谷　清君　それでは、2回目の質問をいたします。

まず、独り親低所得者世帯支援についてですけれども、静岡市の独り親家庭世帯は 6,840 世帯、2015 年の国勢調査ということでありますが、児童扶養手当受給世帯は、2月の実施実績に基づき、4,230 世帯で 6,500 人を見込んだということであります。

そこで3点お伺いします。

過去2回の児童扶養手当世帯の支給実績はどのようになっているのか。

また、厚生労働省の実施要領によれば、受給の拒否も想定されておりますが、受給を拒否した者はあったのか。

また、追加給付の支援実績はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

2つ目に、公的年金受給者の実情についてお伺いします。

過去2回の支給での実績は、170 世帯で 300 人を見込んだとのことであります。この公的年金受給者等の受給により、児童扶養手当の支給を受けていない世帯とはどのような世帯であるのか、伺います。

3つ目に、家計急変者の実情であります。

過去2回の家計急変者の 950 世帯を踏まえて、今回 1,500 人であるとのことであります。過去2回の給付において、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったとして、年間収入見込額をゼロ円で申請したものがあったのかどうか、伺いたいと思います。

次に、国民健康保険料減免についてお伺いします。

減免総額は、先ほどの答弁でリーマンショック時の減免実績を参考に算出したとのことであります。減免対象世

帯、2020 年度、1,827 世帯の約半分である 900 世帯を想定して計算すると1億 3,800 万円の減免総額で、平均 15 万円余りとなります。リーマンショック時では製造業へのダメージが中心で、コロナ禍における経済的影響とは大きな違いがあります。国保加入者の約5割は年金受給者で、収入に影響はなく、非正規雇用や自営業者は約3割。コロナ感染や緊急事態、自粛などを経て、飲食、観光、交通分野、非正規雇用者などが、大きなダメージを受けているという特徴があります。

この緊急事態宣言発令地域が東京、大阪、京都、兵庫でありますが、さらに飲食店、観光、交通関係、非正規雇用者などへの多大な影響が懸念されるわけであります。そこで、2021 年度の減額実績が補正予算額を超えた場合にどのような対応をするのか、伺って2回目の質問を終わります。

78◯子ども未来局長(青野志能生君)　3点の御質問についてお答えします。

最初に、過去2回の給付金の支給実績についてですが、まず児童扶養手当受給世帯への支給実績は、過去2回とも同数で、児童1人の世帯は 2,564 世帯に1億 2,820 万円を、児童2人以上の世帯は 1,670 世帯に児童 3,822 人分、1億 4,806 万円を支給しています。

なお、給付金の受給を拒否した世帯はありません。

また、追加給付については、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した旨の申出があった場合に、さらに1世帯当たり5万円を追加支給したもので、2,264 世帯に1億 1,320 万円を支給しています。

次に、公的年金給付等の受給により児童扶養手当を支給されない世帯についてですが、児童扶養手当は、受給資格があっても遺族年金などの公的年金を受給している場合は、児童扶養手当の一部または全部を支給しないこととされています。公的年金給付等の受給により、児童扶養手当を支給されない世帯とは、独り親世帯において公的年金等の受給月額が児童扶養手当の支給月額を上回り、児童扶養手当の全部が支給されない世帯となります。

最後に、過去2回の給付金における申請についてですが、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったとして、年間収入見込額をゼロ円で申請したものは 50 世帯ありました。

79◯保健福祉長寿局長(杉山友章君)　令和3年度の減免実績が補正予算額を超えた場合、どのように対応するのかについてですが、保険料減免実績額が補正予算額を超えた場合には、補正予算等により適切に対応してまいります。

80◯松谷　清君　3回目は、独り親低所得者世帯の方々への周知方法についてお伺いいたします。

児童扶養手当受給者には、申請なしで5月 11 日に支給されます。公表されているデータでいきますと、独立行政法人労働政策研究・研修機構による、昨年 12 月 10 日、新型コロナウイルス感染症の独り親家庭への影響による緊急調査があります。例えば、年間の総収入が 300 万円以下の独り親家庭の方々は 48%、貯金がゼロの方々が 23.6%、50 万円以下の方々が 17%、1か月間に食料を買えないことがあった独り親家庭は 35.6%とのことであります。

また、児童扶養手当受給者でも、実家など親族が近所にいる場合と、そうでない孤立型独り親家庭への支援内容は区別され、公的サービスの在り方の転換が必要であるとの指摘もあります。

独り親家庭 6,840 世帯の中には、今回の支援措置が、自分自身、その対象であるかを知らない方々もいらっしゃいます。厚生労働省の実施要領によれば、周知の方法について市のホームページや広報、そして、市が関わる独自の支援策の中で接触するNPOや支援団体からの情報収集、支援が必要な方への情報提供をすることを求めております。

静岡市は、母子寡婦福祉会や子ども食堂、フードバンク等とのつながりがあります。労働局、ハローワークとの情報共有を行う一体化会議も設置されており、子育てや学校現場との行政連絡連携分野もあります。その意味で、児童扶養手当を受給していない世帯への周知をどのように行うのか、伺って質問を終わります。

81〇子ども未来局長(青野志能生君)　児童扶養手当を受給していない世帯への周知についてですが、児童扶養手当を受給していない世帯で過去2回の支給を受けている世帯については、個別に案内をし、漏れなく申請をしていただくようにお願いしてまいります。

また、過去に給付金の支給を受けていない世帯に対しては、幅広く様々な手段を講じて周知していきます。まず、本市の広報紙やホームページへの掲載のほか、新聞、ラジオ等のマスメディアを活用し周知します。

また、独り親家庭が利用する市の相談窓口での周知や、独り親家庭を支援するNPO法人等が行うイベントでの説明に加え、新たにハローワーク、子ども食堂等へのチラシの配布、スクールソーシャルワーカーを通じた学童世帯への案内などを行ってまいります。